

空中撮影についての同意書

- ① 天候による撮影中止について
撮影当日に現場が雨天、強風の場合は危険防止の為に直前でも当社の判断で撮影を中止する場合があります。撮影中止による被害がお客様に発生しても当社は責任を負いません。
- ② ドローンが墜落した場合の補償について
さまざまな電波が空中を飛び交っているため、まれに電波障害により操縦不能になって突発的な事故やドローンが墜落する場合があります。その場合は当社の加入する保険によって対人・対物の補償（対人・対物ともに 1億円まで）は致しますが、それ以外の賠償責任は負いかねます。
- ③ 撮影動画・静止画の現場での操縦リクエストについて
最新鋭のドローンを訓練されたオペレーターが操作しますが、記録写真や記録映像であり、ドローンの性能を超えるご要望や安全を担保出来ない危険なリクエストはお断りいたします。
- ④ 撮影を迷惑行為として周囲から抗議を受けた場合
撮影時にお客様に立会をお願いしますので、ご依頼主様で抗議される方へのご対応をお願いします。当社としては極力法律を遵守して安全な撮影を行いますが、万一第三者からの講義があった場合はよろしくお願ひ致します。
- ⑤ 拘束時間のカウント方法
撮影現場に到着後、機材をセットして準備が完了したら立会の方に開始時間を確認して頂きます。その後規定時間になった時点でドローンを着陸させます。当社の責によらない事象で撮影が遅延しても規定時間を遵守いたします。
- ⑥ A-1プランについて
 - ・撮影機体はPhantom4とします。
 - ・撮影したデータは2GBのmicroSDを、そのまま現地でお渡しします。
(動画撮影時間は動画のみの場合は4分まで、静止画と動画の両方を撮影する場合はデータ容量に応じて調整致します。)
 - ・お支払いは撮影後、現地で現金によるお払いとさせていただきます。
- ⑦ ホームページのプラン説明と合わせて内容をご確認下さい。

上記の項目を了承の上、ドローンによる空中撮影を東洋アドバンス株式会社に依頼します。

平成 年 月 日

会社名

氏名

㊞